

「第7回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全45名中、26名参加

○以下、次第に即して記載

(1) 開会挨拶（薄議長）

- ・現時点における自治基本条例に係る考えについて委員各位より率直な意見を出して頂きたい。

(2) 講義

演題：自治基本条例事例（豊田市）について

講師：まちづくり市民会議事務局（会津若松市企画調整課）庄司勝紀

○前回市民会議における他自治体の事例等の情報・学習が不足している旨の指摘を踏まえ、自治基本条例制定事例について講義を行うとともに、自治基本条例と関連条例・制度の体系や本市関連制度の内容や整備状況について関連付けて説明した。

(3) 議事

①第5回・第6回市民会議グループワークの振り返り

特に、第5回グループワークを踏まえ、今後条例の具体的な内容の検討に取り組むこと、また、そうしつつも条例のあり方に懐疑的であったり慎重に議論すべきといった委員意見に配慮し、適宜事例学習や制定自治体職員の招聘、必要性に係る意識確認等を並行しながら市民会議の運営をしていくことを改めて確認した。

②市民会議委員各位の自治基本条例に係る考えについて

⇒別添まとめ資料参照

※時間の都合上、委員からの意見出しに留まり、各意見について議論することができなかったため、次回議論予定

③今後の市民会議の進め方について

⇒時間の都合により実施できなかったため、次回議論予定

(4) 会議総括（薄議長）

- ・本日の委員各位からの意見より、条例に期待があることが散見された。
- ・一方で、条例を制定した後、活用されずアクセサリーとなってしまっている事例が多いことに対するの危惧があることから、他自治体の条例制定後の問題点や活用事例等について、事例学習の継続や制定自治体職員からのヒアリング等を行っていきたい。
- ・また、制定自治体の「条文」について議論するだけでなく、「まちづくりの理想」についても議論を交わしていきたい。
- ・今回のように一人ずつ意見を出す機会を適宜設けていきたい。

以上